

「SCCCリアルタイム経営推進協議会」 発足以後の活動状況



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

一般社団法人
SCCCリアルタイム経営推進協議会
理事長 兼子 邦彦

一般社団法人 SCCCリアルタイム経営推進協議会 (2019年7月発足)

一般社団法人 S C C C ・ リアルタイム経営推進協議会

～中小企業の資金繰改善と生産性改革をサポート～

一般社団法人 S C C C ・ リアルタイム経営推進協議会（S C C C 協議会）は、一般社団法人「持続可能なモノづくり・人づくり支援協会（略称 E S D 2 1）」の「わくわく J I T 研究会（主査：河田名城大名誉教授）」メンバーが主となり、我が国のサプライチェーン資金循環速度（S C C C：サプライチェーン・キャッシュ・コンバージョン・サイクル）指標による生産性向上を意図して新設しました。政府は、「未来投資戦略 2 0 1 7（平成 29 年 6 月 9 日）」の K P I に「2 0 2 0 年度までに S C C C を 5 % 改善することを目指す」としました。「S C C C を良くするための普及展開を図るべく、I o T ・ F i n T e c h を基盤技術として、『物流・金流・商流リアルタイム統合システム』の構築を通じ、企業の流れづくりにおける現場力・本社力・I T 力の機能連携を進め、我が国の生産性革命に寄与する」としました。更に、これらの活動により国連で採択された「S D G s : Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の達成を目指します。

SCCC

「サプライチェーン・キャッシュ・
コンバージョン・サイクル」
(サプライチェーン資金循環速度)

- **考案者**: 河田 信氏 (名城大学名誉教授)
- **推進者**: 須賀千鶴氏 (世界経済フォーラム
第四次産業革命日本センター長)
(元経済産業省産業資金課課長補佐)

ダボス会議2020

2020年1月21日～24日

WORLD
ECONOMIC
FORUM

COMMITTED TO
IMPROVING THE STATE
OF THE WORLD

世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター

World Economic Forum Centre for the Fourth Industrial Revolution Japan



- 1. 経済産業省事業について**
- 2. 内閣府SIP事業について**
- 3. QRコードについて**
- 4. 経団連について**
- 5. 下請中小企業振興法について**

1. 経済産業省事業について

「モノづくり・商業・サービス・ 高度連携促進事業」

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業

平成31年度予算 **50.0億円 (新規)**

1. 中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816
2. 地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645

事業の内容

事業目的・概要

- 「コネクテッド・インダストリーズ」の取組を日本経済の足腰を支える中小企業・小規模事業者にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。
- 加えて、地域経済を牽引する事業がもたらす地域経済への波及効果をより高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して事業を行う中小企業・小規模事業者等による設備投資を支援します。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者等であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。
- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



事業イメージ

1. 企業間データ活用型 (補助上限額: 2,000万円/者、補助率1/2)

複数の中小企業・小規模事業者等が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

(例) データ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を越えた柔軟な供給網の確立等により連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組など

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【3社連携の場合】A社	2000万円	
B社	2000万円	
C社	2000万円	
		+ 200万円×3=600万円
		(連携体内で配分可能)

- スマートものづくり応援隊、ITコーディネータ、技術士、ロボットシステムインテグレータ等、事業の遂行に必要な専門家を活用する場合は、補助上限額を30万円アップ (類型1, 2共通)
- 先端設備等導入計画の認定又は労働生産性年率3%以上向上を含む経営革新計画の承認を受けた者は補助率2/3

2. 地域経済牽引型 (補助上限額: 1,000万円/者、補助率1/2)

複数の中小企業・小規模事業者等が、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して事業を行い、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを支援します。

(例) 地域の事業者が連携して、大企業からの受注に対応する共同受注生産体制を整備したり、試作から量産まで対応可能なワンストップサービスを提供する取組など。

- 労働生産性年率3%以上向上を含む地域経済牽引事業計画の承認を受けた者は補助率2/3

経済産業省 2020年度(概算要求)

P- 8

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費

令和2年度概算要求額 **69.9億円 (50.0億円)**

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816
地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645

事業の内容

事業目的・概要

- 「コネクテッド・インダストリーズ」の取組を日本経済の足腰を支える中小企業・小規模事業者にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。
- また、地域経済を牽引する事業がもたらす地域経済への波及効果をより高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受け、連携して事業を行う中小企業・小規模事業者等による設備投資等を支援します。
- 加えて、幹事企業や地方公共団体が主導し、中小企業・小規模事業者等を束ねて面的に生産性向上を推進する取組を支援します。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



事業イメージ

1. 企業間連携型(補助上限額: 3,000万円/者、補助率1/2)

複数の中小企業・小規模事業者等が、連携して行う以下のプロジェクトを最大2年間支援します。

①事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト

②地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクト

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【2社連携の場合】A社 3000万円 + 200万円×2 = 400万円
B社 3000万円
(連携体内で配分可能)

- スマートものづくり応援隊、ITコーディネータ、技術士、ロボットシステムインテグレータ等、事業の遂行に必要な専門家を活用する場合は、補助上限額を30万円アップ(類型1～3共通)
- 先端設備等導入計画の認定又は労働生産性年率3%以上向上を含む経営革新計画の承認を受けた者は補助率2/3

2. サプライチェーン効率化型(補助上限額: 1,000万円×連携者数、補助率1/2)

幹事企業・団体等が主導し、中小企業・小規模事業者等がデータ共有やAI・IoT活用等を通じてサプライチェーン全体を効率化する取組を支援します。

※ 連携体は20者まで。幹事企業が代表して申請。連携体内の補助金配分は自由だが、その2/3以上が中小企業・小規模事業者へ支払われることが必要。

3. 地方公共団体連携型(補助率1/2)

中小企業・小規模事業者等が革新的サービスや試作品の開発等を通じて生産性を高める新規事業創出の費用を地方公共団体(都道府県や政令指定都市等)が支援する場合に、国がその取組を補助します。

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費

令和2年度予算案額 10.1億円（50.0億円）

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816
地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する、いわゆる「ものづくり補助金」を当初予算化し、複数の事業者が連携する、波及効果の大きい取組を重点的にします。
- 「コネクテッド・インダストリーズ」の取組を日本経済の足腰を支える中小企業・小規模事業者にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。
- また、地域経済を牽引する事業がもたらす地域経済への波及効果をより高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受け、連携して事業を行う中小企業・小規模事業者等による設備投資等を支援します。
- 加えて、幹事企業が主導し、中小企業・小規模事業者等を束ねて面的に生産性向上を推進する取組を支援します。
- 当該事業を通じて、賃上げにも取り組んでいただきます。なお、積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援します。

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を達成する等を申請要件とします。

※要件が未達の事業場に対して、天災など事業者の責めに負わない理由がある場合や、付加価値額の向上せず賃上げが困難な場合を除き、補助金額の一部返還を求めます。

成果目標

- 事業終了後3年以内に以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が9%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が4.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上



事業イメージ

1. 企業間連携型

（補助上限額：2,000万円/者、補助率 中小 1/2 小規模 2/3）

複数の中小企業等が連携して行う、以下のプロジェクトを最大2年間支援します。（連携体は5者まで。）

- ① 事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト
- ② 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクト

<想定される取組例>

- ・ 複数のクリーニング店が、24時間365日の店舗併設型受付ボックスの設置・自動引取システムの構築を共同で実施。顧客データの共有・分析により、無人化へのシフト、顧客引越しの顧客維持や営業力強化等を図る。
- ・ 「地域の特産品を売りとした新しい観光コース創設」をテーマに地域経済牽引事業計画の認定を受けた事業者グループが、共同で新商品開発と製造推進を図る。

2. サプライチェーン効率化型

（補助上限額：1,000万円/者、補助率 中小 1/2 小規模 2/3）

幹事企業・団体等（大企業含む）が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用によってサプライチェーン全体を効率化する取組等を支援します。（連携体は10者まで。）

※幹事企業が大企業の場合は、補助金支給の対象外。

※企業間連携型は、参画企業全ての事業計画の策定が必要である一方、サプライチェーン型は、幹事企業が代表して事業計画を策定することが可能。

<想定される取組例>

完成品メーカーが、サプライチェーン業務共通利用プラットフォームを提供し、取引先中小企業等に導入。サプライチェーン全体で情報共有・可視化することで、業務効率化・高度化を図る。

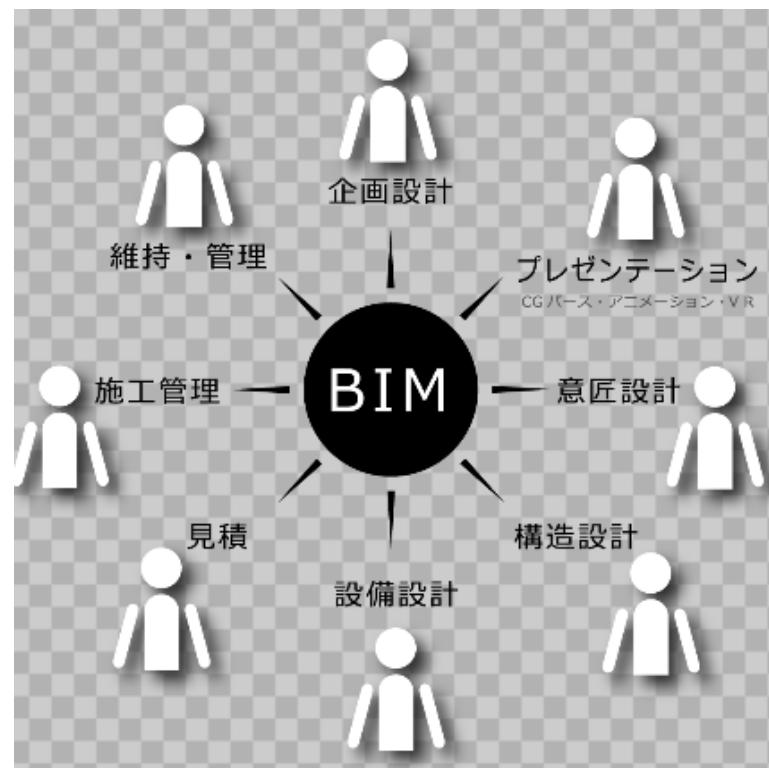
共通利用プラットフォーム

- ・ 受発注情報
- ・ 設計図面
- ・ 納期・工程管理
- ・ 在庫情報
- ・ 品質トレーサビリティ 等

経済産業省事業の活用

SCCC協議会が支援予定





BIM－EC：建材等の調達（実証事業）

BIMデータと電子商取引を連動させるしくみづくりを目指し、 「BIM-EC コンソーシアム」を発足

【設立背景】

BIM（Building Information Modeling）は、日本においても企画、設計、施工の分野での活用が進んできております。一方、本来BIMは「正確な数量算出」「属性情報の保持」といったデータベースとしての特徴を持ち、積算や維持管理（FM）などでその強みを最大限発揮できますが、これらの分野においては十分に活用されていないのが現状です。

日本の建築業界はデジタル化が遅れていると言われますが、その要因として、建築物は個別性が高くデータ化が積極的に推進されてこなかったことや、設計、施工、管理といった各分野で情報の引継ぎがされにくいことなどが挙げられます。これは個々の企業組織だけでなく、業界全体の統一した情報共有の活性化がされていないということでもあり、これは結果として、コスト負担する発注者に対し十分な情報が与えられないという問題につながります。

SCCC協議会がサポート

*** スターツコーポレーション等で実証実験を計画**

◆中小企業支援施策を活用する

中小企業生産性革命推進事業

令和元年度補正予算案額 **3,600億円**

中小企業庁 技術・経営革新課
中小企業庁 小規模企業振興課
商務・サービスG サービス政策課

03-3501-1816
03-3501-2036
03-3580-3922

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業は、人手不足等の構造変化に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり相次ぐ制度変更に対応することが必要です。
- このため、中小企業基盤整備機構が複数年にわたって中小企業の実業性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業（仮称）」を創設し、中小企業の制度変更への対応や生産性向上の取組状況に応じて、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施します。
- 当該事業を通じて、賃上げにも取り組んでいただきます。なお、積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援します。

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件とします。（持続化補助金及びIT導入補助金の一部事業者は加算要件）
※要件が未達の事業者に対して、天災など事業者の責めに負わない理由がある場合や、付加価値額が向上せず賃上げが困難な場合を除き、補助金額の一部返還を求めます。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後3年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が9%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が4.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目標とします。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後3年以内に、補助事業者全体の労働生産性の9%以上向上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【基幹業務①】補助事業の一体的かつ機動的運用

①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

（補助額：100万～1,000万円、補助率：中小1/2 小規模2/3）
中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

（補助額：～50万円、補助率：2/3）
小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援します。

③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

（補助額：30万～450万円、補助率1/2）
中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。

【基幹業務②】先進事例や支援策の周知・広報

生産性向上に関する中小企業の先進事例を収集し、上記以外の支援策とともに、ホームページ等で幅広く情報発信します。

【基幹業務③】相談対応・ハンズオン支援

制度対応にかかる相談に応じ、事業計画の策定段階から、国内外の事業拡大等にかかる専門家支援やIT化促進支援を提供します。

（使い勝手向上のポイント）

- 通年で公募し、複数の締め切りを設けて審査・採択を行うことで、予見可能性を高め、十分な準備の上、都合のよいタイミングで申請・事業実施することが可能になります。
- 補助金申請システム・Jグランツによる電子申請受付を開始します。
- 過去3年以内に同じ補助金を受給している事業者には、審査にて減点措置を講じることで、初めて補助金申請される方でも採択されやすくなります。

2. 内閣府SIP事業について 「スマート物流サービス」

「物流クライシス」は社会課題に



週刊東洋経済 2018年8月25日号



日本経済新聞 2019年4月16日付



日本経済新聞 2019年3月17日付

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）創設の背景



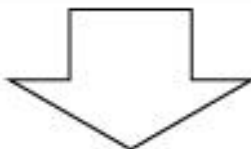
◎第107回総合科学技術会議総理発言（H25 3/1）

私たちは再び**世界一を目指します**。世界一を目指すためには、**何と**
言ってもイノベーションであります。安倍政権として、新しい方針とし
て、イノベーションを重視していく。そのことをはっきりと示していきたい。

◎第114回総合科学技術会議総理発言（H25 9/13）

今回創設する**戦略的イノベーション創造プログラム「SIP」**及び革
新的研究開発推進プログラム「ImPACT」は我が国の未来を開拓して
いく上で**鍵となる「国家重点プログラム」**であり、この2大事業を**強力**
に推進してまいります。

- 科学技術イノベーション総合戦略**（平成25年6月7日閣議決定）
- 日本再興戦略**（平成25年6月14日閣議決定）



戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）を創設

戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) スマート物流サービス

公募説明会

2019年9月

SIPスマート物流サービス 管理法人
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

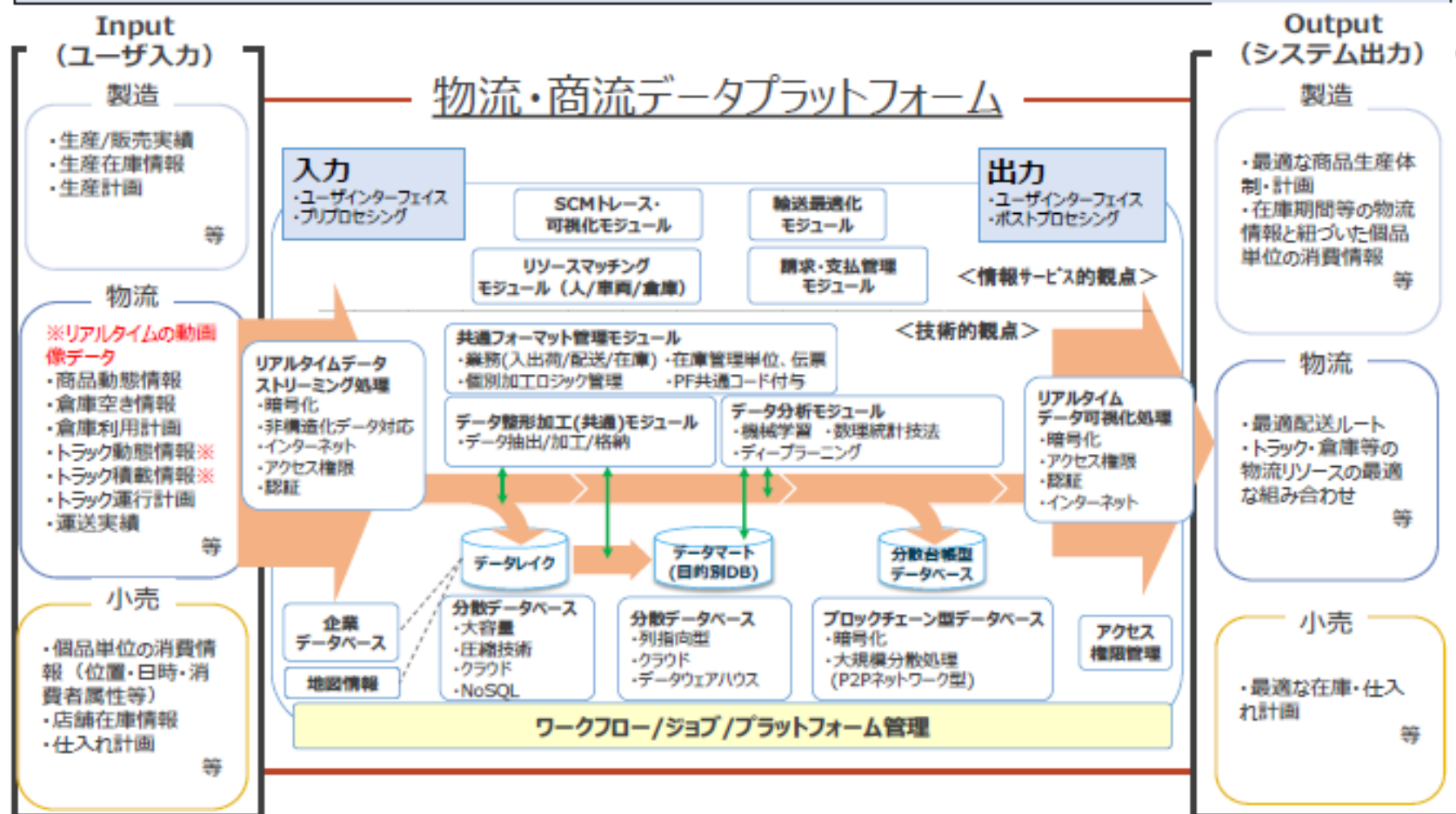
SIPスマート物流サービスの目指す社会



2. 研究開発項目（A）対象範囲

■「スマート物流サービス」中の研究開発項目（A）取り纏め範囲

- ・対象：サプライチェーンにおける事業者からの情報入手・蓄積し、関連事業者への有効な情報提供するまでのデータプラットフォーム（情報サービス基盤）IT技術全体
- ・全体アーキテクチャー：データストリーム、蓄積・分析処理系 / ビジネス活動関連処理系のフレームワークにて構成



サプライチェーンにわたる様々な情報の関係

○サプライチェーンを成立させるには、物流事業者・荷主・消費者等様々な主体の連携が必要であり、全体の効率化・生産性の向上に向けては、国等の行政も含め幅広い関係者間での物流の機能、特性、制約等に関する理解を深め、連携した取組を行うことが必要。



トラック輸送における問題点・課題等(一部) P-21

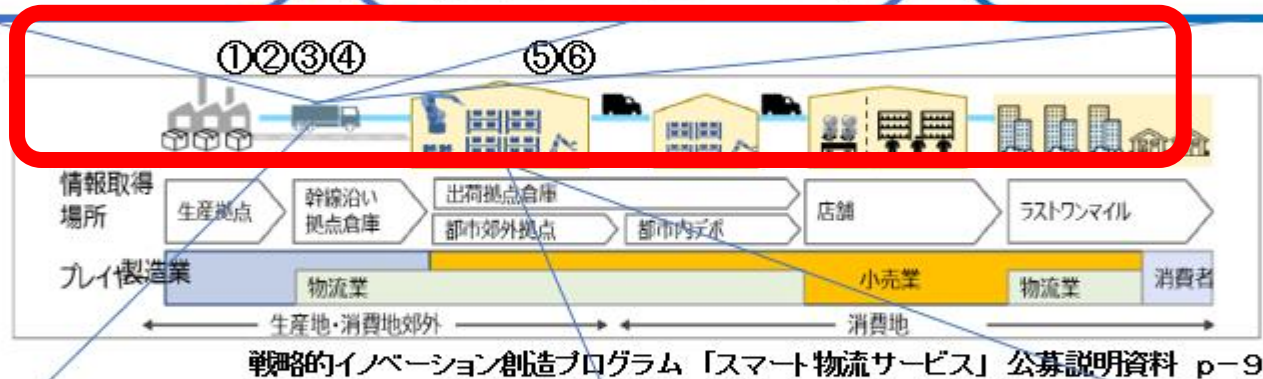
①路上待機(交通の妨げ)



②運転席の複数装置



③デジタコ情報(各社未共有)



④運行ダイヤ(隠れたムダ)



⑤荷積作業(高齢者・女性不可)



⑥手書き伝票(処理ミス)



SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）
Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

2019年度
公募要領

【対象課題名】

スマート物流サービス

（研究開発項目（A）及び（B））

【募集期間】

〔研究開発項目（A）〕

2019年9月 9日（月）～ 2019年10月 7日（月）

〔研究開発項目（B）〕

2019年9月 9日（月）～ 2019年10月21日（月）

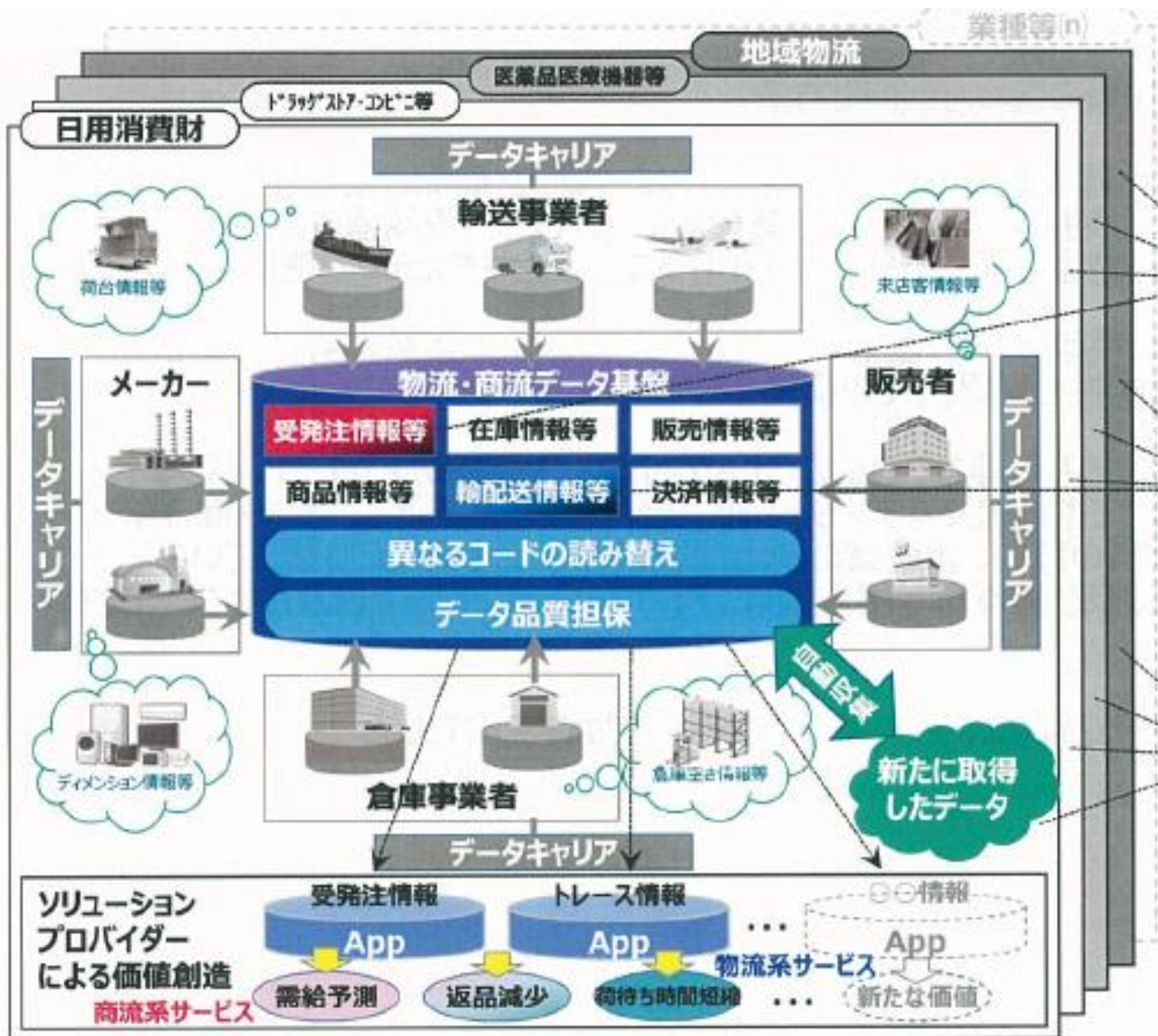


表-2 研究開発項目（B） の例

目指すべき姿		必要な自動データ収集技術の例
輸送の各段階での 物流情報・商流情報の トレーサビリティの確保 (物流・商流の見える化)	輸送車両の連続的で 詳細な状況把握	・ <u>デジタコ、ドラレコ等のセンサーによる走行状態、燃費、衝撃データ等の収集技術</u> ・ 3Dレーザーや画像解析による積載情報(積載率等)の収集技術 ・ 作業者(ドライバー)の生体情報の収集技術
	貨物の連続的で 詳細な状況把握	・ 倉庫内、車両内等における梱包単位位置情報の収集技術 ・ 荷姿からの貨物種別情報（位置、容積、サイズ、形状、重量、ダメージ等）の収集技術 ・ 3Dレーザー等による貨物のサイズや形状、容積、重量等の情報の収集技術 ・ 画像解析等による容器（箱等）の品質情報(ダメージチェック)の収集技術 ・ 輸送環境情報（温・湿度、衝撃等）の収集技術
	商流情報の連続的で 詳細な把握	・ 画像解析等による製造年月日等の商品情報の収集技術 ・ セキュリティーを確保した上で商流に関する電子データを自動入力する技術
貨物や物流リソースの 需要予測 (データを活用した将来需要予測)	商品在庫やトラック等 に対する需要予測	・ 将来予測のために必要な下記の情報の過去データを個別管理データから収集する技術 －商品在庫の状況 －物流リソースの状況 －受発注情報 －共同倉庫設備・バース情報
輸送の各段階での 物流リソース等の 効率的な活用 (サービスの効率化・リスク回避)	交通渋滞等のリスクを 避けた円滑な物流	・ 道路毎に道路の基本情報を収集する技術 ・ 道路毎にリアルタイムの渋滞情報を収集する技術
	共同配送サービス等による トラックや倉庫の 効率的な活用	・ 画像解析等により倉庫・共同倉庫の情報(バースの混雑状況や保管スペースの占有状況等)を収集する技術 ・ コンテナやパレット等の物流リソースの位置や状態の情報を収集する技術 ・ 共同配送に使用する輸送車両の運行スケジュールやリアルタイムの運行状況を収集する技術
物流の装置産業化 (輸送現場での生産性向上)	倉庫ロボットや自動運転等の 普及による省人化	・ 倉庫内ロボットによる自動ピッキング等の省力化とそれに伴うサイズ等の貨物情報を収集する技術 ・ 画像解析等により貨物情報（容積、サイズ、形状、重量、ダメージ）を収集し、RFID等のタグ情報を随時更新し収集する技術 ・ <u>QRコード等を活用した決済情報を収集する技術</u>

・ QRコード等を活用した決済情報を収集する技術

実施事項①

(実施事項①) 伝票へのQRコードの印字

伝票に記載される全ての明細データをQRコード化し、伝票印刷時に同時に印字できることを確認する。

伝票によりデータ量が異なり、データ量が多くなるとQRコードが大きくなり、密度が高くなるため、一般的な伝票で実現可能かを複数の伝票で確認する。

＜指標＞：「納品伝票」、「請求明細書」の2種類の伝票でQRコードの印字可能か、印字できない場合の回避策はあるか（例えば、複数のQRコードを印字）を確認する（図3. 参照）。



図3. 「納品伝票」、「請求書」へのQRコード印字例

実施事項②

(実施事項④) 暗号化、改ざん防止の仕組みの検討

基本的には、伝票に記載された明細のQRコード化のため、暗号化等の仕組みは不要と考えられるが、簡単に大量にデータが収集可能な仕組みとなるため、暗号化、改ざん防止等の仕組みも検討する。

<指標>：どのような暗号化、改ざん防止の仕組みがあるか、今回の仕組みで利用する場合にどのくらいの工数やコストが必要かを確認する（図4. 参照）。

QRコード++による偽造防止

名称	シンボル画像	色構造	二重符号化部 読み取り		複写 検出	偽造 防止 秘匿
			専用機	スマホ		
A型			○	○	○	無
B型			○	—	○	有

図4. QRコードでの偽造防止例

*** 株)テララコード研究所(寺浦信之様)が担当する。**

内閣府SIP事業 → 国交省事業 → 経済産業省事業

今回の実証実験の経緯



- SIPスマート物流研究開発応募後事務局である野村総合研究所を訪問（TDBC会員）し、応募内容を共有
 - 国土交通省自動車局貨物課「加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」でのQRコードによる検品時間短縮の実証実験協力の依頼
- http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000036.html
- 2019年11月21日開催の懇談会会議で実施の承認
 - 実証実験の事務局の日通総研と面談（現在19の実証実験が採択され実施中。1案件あたり最大100万円）

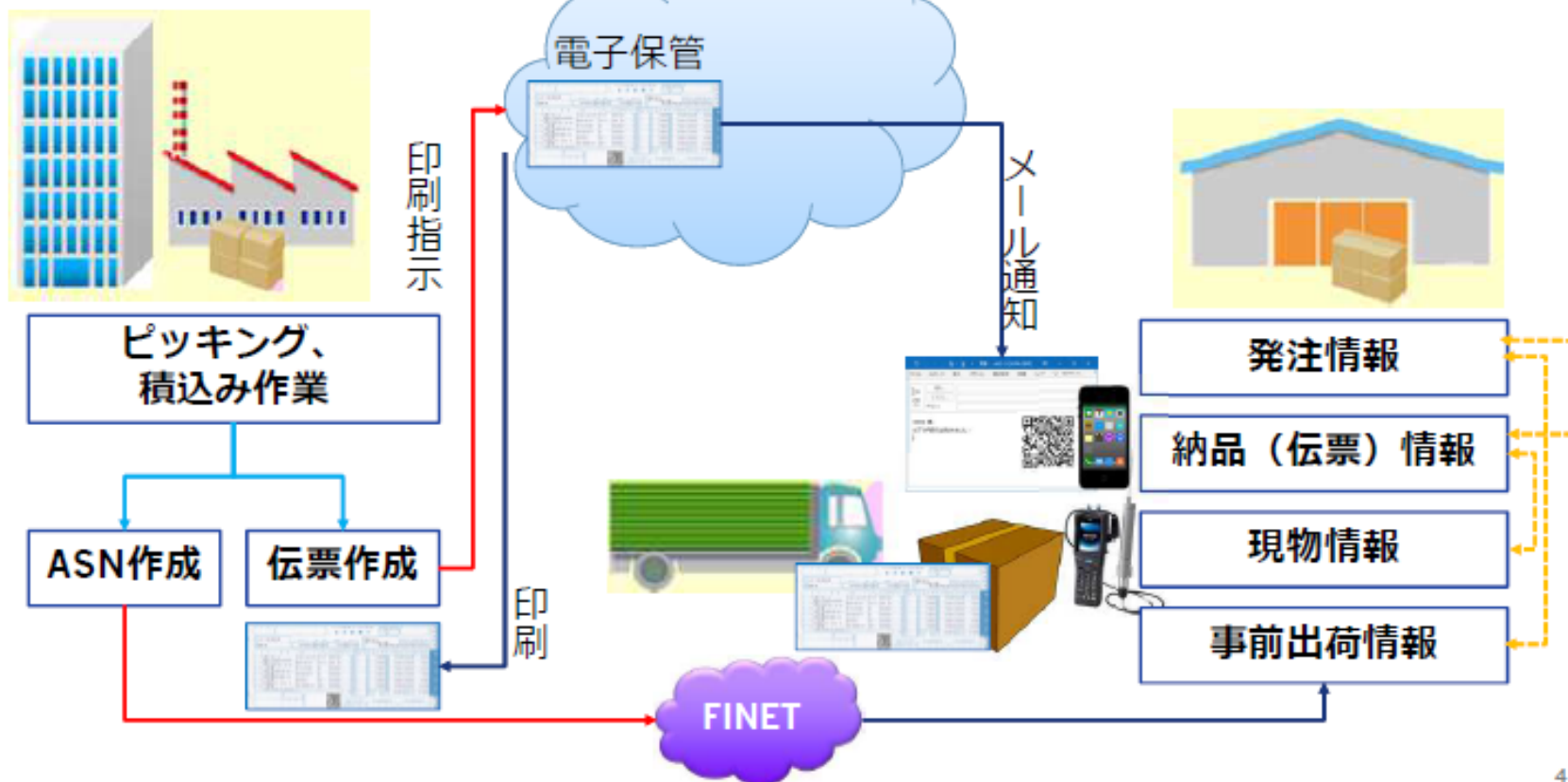


QRコードによる検品時間の短縮

加工食品メーカー

実証実験クラウド

食品卸事業者



国交省事業：QRコード標準化

正規メンバーに「SCCC協議会」登録済み

標準化、同様の実証実験の確認



- 事前出荷情報（ASN）を利用したユニット検品（RFID）
一般社団法人 日本加工食品卸協会が推進
キューピー株式会社と加藤産業株式会社（NO.2）
http://nsk.c.ooco.jp/edi/sys05_v34.pdf
- 専用端末を利用した伝票レス検品
日本パレットレンタル株式会社とデジタルロジスティクス
推進協議会が推進
- 株式会社ファイネット
EDI（VAN）～ASN
- 一般財団法人 流通システム開発センター
QRコードの標準化の推進



3. QRコードについて

適格請求書等にQRコードを付加する例

請 求 書

法人番号 7987654321012

〒

御中



2017年10月25日

No.1710511

事業者番号 1234567890

法人番号 7123456789012

株式会社 八尾鉄〇〇

住所461 名古屋市東区

TEL: 052-931-0000 / FAX: 052-931-0000

担当:大谷蒼海

品番・品名	数量	単位	単価	税率	金額	備考	
ES521	1	本	10,000	10	11,000		
BB421	10	本	200	N8	2,160		
税込合計額					13,160	うち税額	1,160
				N8%合計	2,160	うち税額	160
				10%合計	11,000	うち税額	1,000

考案:岸田先生

例示する適格請求書等の記載事項のQRコードの項目

中小零細企業で販売購買管理で帳簿に記載している最低限の項目で、消費税法上の記載要件を満たすQRコード項目(黄色部分は繰り返し項目)

件数分繰り返し

項目	摘要
NO	請求書等番号(検索等で利用、複数存在あり)
得意先番号	取引先の法人番号(個人の場合相手先独自番号)
得意先名	取引先の名称
登録番号	自社の課税事業者番号(省略は免税事業者)
法人番号	自社の法人番号(個人事業者はなし)
社名	自社の社名
日付	yyyy/mm/dd
品名	
数量	
単位	
単価	
TR	消費税率:5=5% 8=8% N8=軽減8% 10=10%
金額	数量×単価または数量×単価×(1+消費税率)
5T	5%合計
5X	5%税額
8T	8%合計
8X	8%税額
N8T	軽減8%合計
N8X	軽減8%税額
10T	10%合計
10X	10%税額

これらの定義と記述方式を早急に決定する必要がある。適格請求書等に間に合わせるには時間的余裕がない。またこの機会を逃すと、中小零細企業のバックオフィス業務の改善は見通せない。登録番号は、法人個人で異なるのでT付加で表示していない

請求書サンプルのQRコードは、パラメタ名(項目名)=値形式で記述しヘッダーはBEGIN:DTYPE最後はEND:DTYPEとしている

BEGIN:DTYPE=INVOICE(T),NO=1710511,得意先番号=7987654321012,登録番号=123456789,法人番号=7123456789012,社名=株式会社八尾鉄〇〇,日付=2017/10/25,品名=ES521,数量=1,単位=本,単価=10000,TR=10,金額=11000,品名=BB421,数量=10,単位=本,単価=200,TR=N8,金額=2160,N8T=2160,N8X=160,10T=11000,10X=1000,END:DTYPE

社)ビジネス機械・情報システム産業協会

[ホーム](#)[JBMIAについて](#)[統計データ](#)[委員会・部会サイト](#)

社)ビジネス機械・情報システム産業協会

JBMS

国税関係取引書類の検索用QRデータ規格

QR data standard for searching national tax related transaction documents

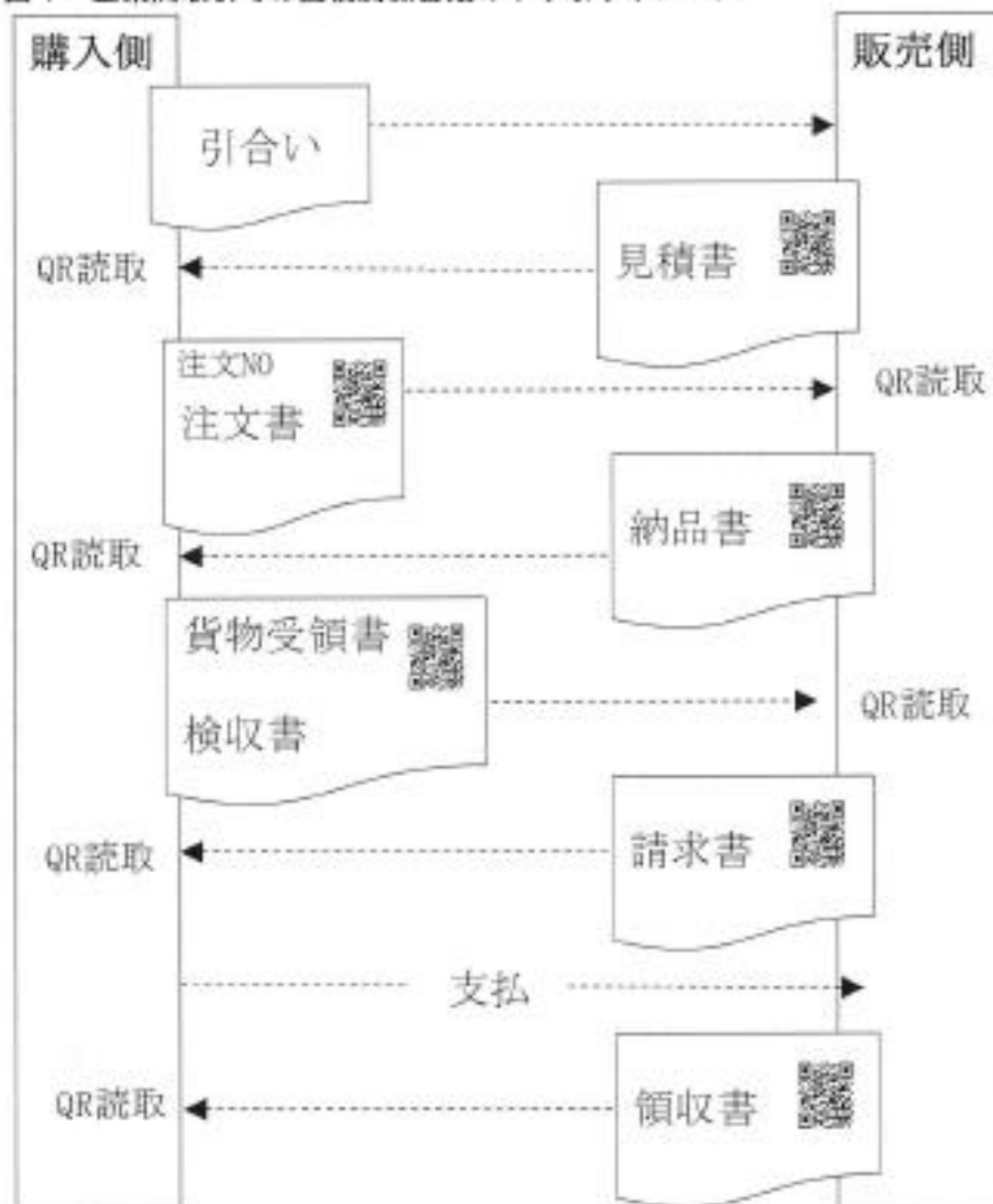
JBMS-89 : 2019

作成中

令和元年 10 月制定
(October, 2019)

一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会
Japan Business Machine and Information System Industries Association

図1-企業間取引での国税関係書類のやり取りイメージ



発行日 2019年10月20日

注文No 1910001

注文書

田町文具株式会社 御中

下記商品を注文いたします。
 手配をよろしくお願いたします。

一般社団法人
 ビジネス機械情報システム産業協会
 東京都港区三田 3-4-10
 TEL 03-6809-5490
 登録No: TBC10401010552

品番	品名	数量	金額	税率%	税額	税込
0793187400267	ノート	10	1,000	10	100	1,100
5112788147053	ボールペン	25	2,500	10	250	2,750
4864833312012	ビニルテープ	3	240	10	24	264
6912009046248	ワーカーペン	3	300	10	30	330
4901991651096	スティックのり	10	500	10	50	550
4976501105185	飲料水	3	300	8	24	324 *
4937922990224	香蕉	5	2,000	8	160	2,160 *
合計			6,840		638	7,478

* は軽減対象

希望納期

2019年10月30日

納品先

別添郵便番号

支払い条件

従来通り

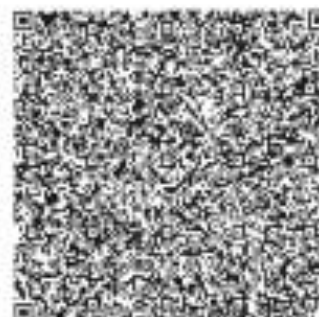


図 7- 請求書 1 ページ目

発行日 2019年10月31日
請求No 19100025-1

請求書

一般社団法人
ビジネス機械付帯システム

下記請求いたします。
支払いはよろしくお願い致します。

田町文具株式会社
東京都港区三田 3-4-555
TEL 03-1234-5678
登録No T0000000000000

税込合計 22,784円

請求額 20,820円 (10%対象 14,920円 8%対象 5,900円)
消費税 1,964円 (10%対象 1,402円 8%対象 472円)

以下明細 *は軽減対象

行No	品番	品名	数量	金額	税率	税額	税込
1	0793187400267	ノートM	10	1,200	10	120	1,320
2	0793187400268	ノートB5	10	800	10	80	880
3	0793187400269	ノートA5	10	1,000	10	100	1,100
4	793187400265	ノートB4	10	1,500	10	150	1,650
5	5112788147053	ボールペン黒	25	2,500	10	250	2,750
6	5112788147054	ボールペン赤	25	2,500	10	250	2,750
7	5112788147055	ボールペン青	25	2,500	10	250	2,750
8	4964833312012	ビニルテープ白	3	240	10	24	264
9	4964833312013	ビニルテープ黒	3	240	10	24	264
10	4964833312014	ビニルテープ黄	3	240	10	24	264

明細 2 ページに続く

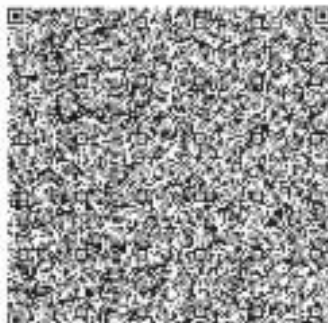


図 8- 請求書 2 ページ目

請求明細 2

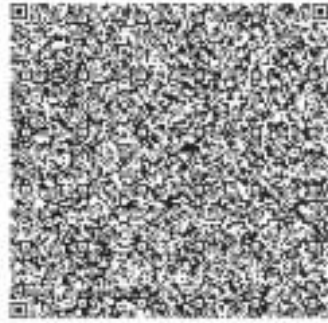
発行日 2019年10月31日
請求No 19100025-2

以下明細

*は軽減対象

行No	品番	品名	数量	金額	税率	税額	税込
11	6912009046245	マーカ-ペン黒	3	300	10	30	330
12	6912009046246	マーカ-ペン赤	3	300	10	30	330
13	6912009046247	マーカ-ペン青	3	300	10	30	330
14	4901991651096	スティック消し	10	800	10	80	880
15	4901991651097	スティック消し	10	500	10	50	550
16	4976501105185	飲料水A	3	300	8	24	324 *
17	4976501105186	飲料水B	3	300	8	24	324 *
18	4976501105187	飲料水C	3	300	8	24	324 *
19	4937922990224	野菜A	5	3,200	8	240	3,240 *
20	4937922990225	野菜B	5	2,000	8	160	2,160 *

以上



4. 経団連について

「サプライチェーン委員会」

経団連「サプライチェーン委員会」

Keidanren
Policy & Action

一般社団法人
日本経済団体連合会

ホーム

経団連について

Policy(提言・報告書)

Action(活動)

[トップ](#) > [Action\(活動\)](#) > [週刊 経団連タイムス](#) > [2019年9月5日 No.3421](#) > サプライチェーンのデジタル化について聞く



Action(活動) 週刊 経団連タイムス 2019年9月5日 No.3421

サプライチェーンのデジタル化について聞く

ーサプライチェーン委員会

経団連では今年度、サプライチェーン委員会（立石文雄委員長）を新たに設け、デジタルトランスフォーメーションの進展に伴い産業構造が変容するなか、産業の国際競争力強化の要となるサプライチェーン・エコシステムのあり方について検討することとしている。8月2日、第1回会合を開催し、「サプライチェーンのデジタル革新の現状・課題と大企業・中小企業の連携」をテーマに、クラウドサービス推進機構の松島桂樹理事長から説明を聞き、意見交換を行った。説明の概要は次のとおり。

一般社団法人 日本経済団体連合会

サプライチェーン委員会

企画部会長 藪 重 洋

サプライチェーン委員会企画部会 開催のご案内

拝啓 ますますご清栄のことと存じあげます。

ご案内のとおり、経団連サプライチェーン委員会では、わが国産業の競争力強化に向け、製造業を中心に、中堅・中小企業を含むサプライチェーン全体のデジタル化をめぐる課題について検討を進めることとしております。

そこで、下記により会合を開催し、大田区産業振興協会ものづくり・イノベーション推進課の石川課長より、同協会が日頃支援を行っている、わが国有数のものづくり産業集積地・大田区の中小企業の現場におけるデジタル化の現状と課題について伺うとともに、課題克服に向けた施策や協力のあり方等につき、意見交換を行うことといたしました。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、何卒ご出席くださいますようお願い申しあげます。

日経コンピュータ

NIKKEI COMPUTER

2019
7.11

特集

受発注革命

迫る「2023年問題」、
今こそシステム刷新の絶好機

特集



インボイス・ISDN 受発注業務に危機

適格請求書(インボイス)制度導入、ISDN廃止、欧州SAPのサポート終了——。

2023年から2025年にかけて、企業の受発注システムに3つの危機が迫りつつある。

「まだ先」などと油断せず、今すぐに対応策を検討する必要がある。

2019年

2020年

2021年

2022年

2023年

2024年

2025年

消費税
軽減税率制度
導入

・QR伝票
・SCCC改善

適格請
求書制
度(イン
ボイス)
開始

ISDN
サービ
ス終了

SAP
サポート
終了期
限

経団連「サプライチェーン委員会」から 2月末に「提言」を内閣府へ提出予定

サプライチェーン委員会企画部会 開催のご案内

拝啓 ますますご清栄のことと存じあげます。

ご案内のとおり、経団連サプライチェーン委員会では、わが国産業の競争力強化に向け、製造業を中心に、中堅・中小企業を含むサプライチェーン全体のデジタル化をめぐる課題について検討を進めております。

次回の企画部会会合では、下記により、日本貿易振興機構（ジェトロ）から、海外における製造業のデジタル化の取組事例として、ドイツの Industrie 4.0 の現況などについて伺うとともに、意見交換を行うことといたしました。また、当日は中間論点整理の取りまとめに向けた意見交換も行いたく存じます。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

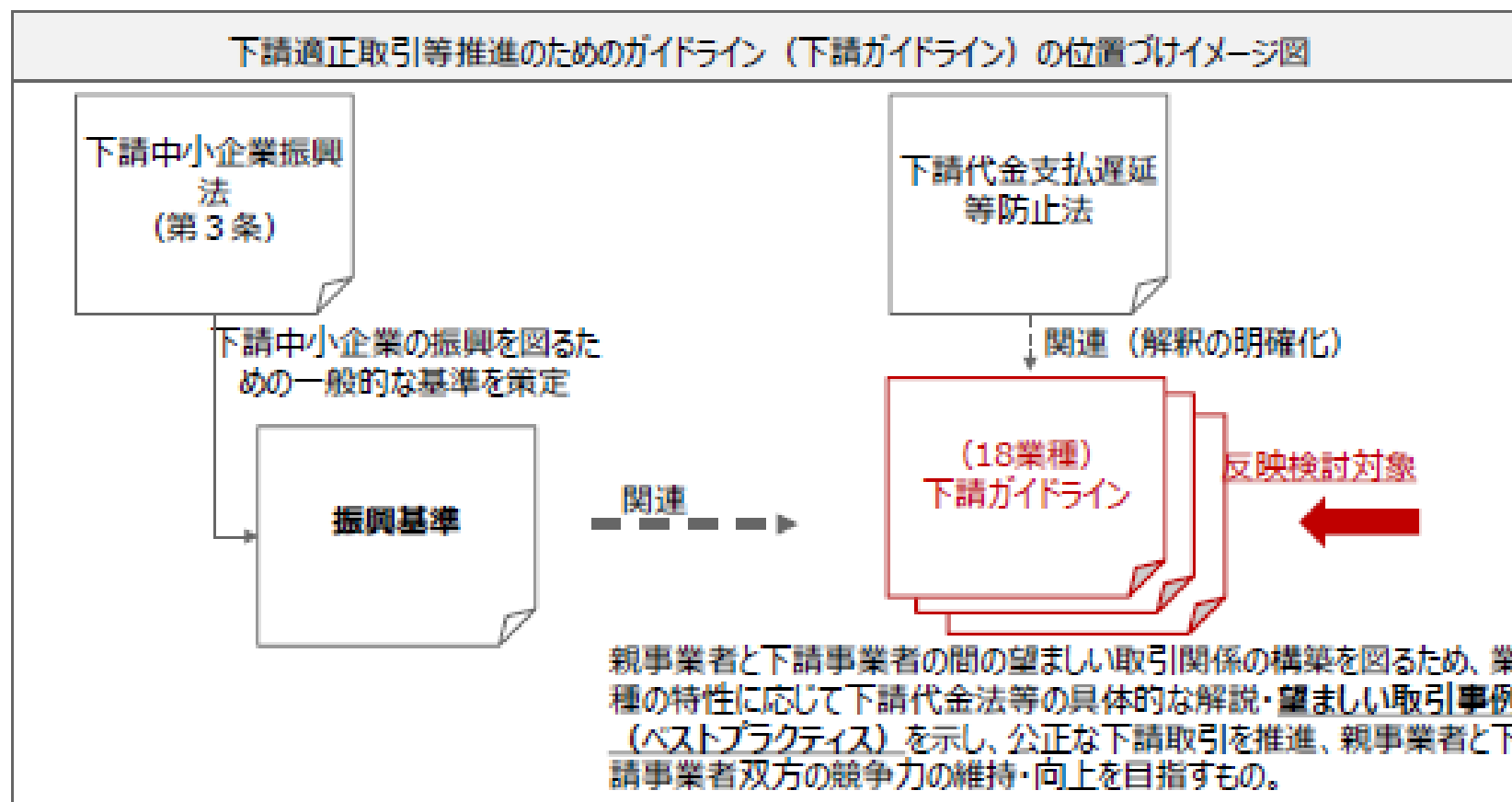
記

1. 日 時 2020 年 1 月 29 日（水） 10 時 ～ 11 時 30 分
2. 場 所 経団連会館 5 階 502 号室

5. 下請中小企業振興法 について 「振興基準の改定」

(参考) 下請適正取引等推進のためのガイドライン

- 中小企業共通EDIの策定及び全銀EDIシステム（ZEDI）の稼働開始を踏まえて、取引課主催の説明会（2019年1月）においてガイドラインへの反映等を求めたが、これまで各所管省庁にて改訂の動きは無い。
- 各所管省庁は、振興基準等での明記があれば改訂を検討する意向。



下請中小企業振興法「振興基準の改定案」

5) 情報化への積極的対応

(1) 下請事業者は、管理能力の向上、事務量軽減、事務の迅速化等の業務工程の見直しによる効率性の向上のため、必要なセキュリティ対策と合わせて、次の事項に積極的に対応していくものとする。

① 情報化に係る責任者の配備及び企業内システムの改善(業務のデジタル化推進を含む)

② 中小企業共通EDI(電子データ交換)などによる電子受発注

③ 電子的な決済等(インターネットバンキング、電子記録債権(でんさい)、全銀EDIシステムなどの活用)

(2) 親事業者は、前号の下請事業者による取組の支援のため、管理能力の向上についての指導、標準的なコンピュータやソフトウェア、データベースの提供、オペレータの研修、セキュリティ対策の助言・支援

SDGs経営

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です